

## 文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和5年4月13日（木）  
午前9時24分 開会  
午後0時21分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治  
副委員長 米田 達也  
委員 石田 清、上田 伴子、  
小森 弘詞、竹中 理、  
西田 真
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 岡本 昭治

# 文教民生委員会次第

日時 2023年4月13日(木) 9:30～  
場所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

正副委員長 → 委員 → 当局(名簿順) → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

**前半の部** 【くらし創造部】生活環境課

【市民部】 市民課

【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課

【各振興局】

**後半の部** 【こども未来部】こども未来課 こども支援課

【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室

【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課 社会教育課

(2) 委員会重点調査事項について

(3) 議会選出委員の補充選出について

(4) 席次の指定について

(5) その他

ア 管外行政視察研修について

視察日程 2023年5月15日(月)～17日(水)

5 そ の 他

6 閉 会

# 文教民生委員会名簿

2023.04.13

**【委 員】**

職 名	氏 名
委 員 長	岡 本 昭 治
副 委 員 長	米 田 達 也
委 員	石 田 清
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	西 田 真

7 名

**【当 局】**

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	宮下 泰尚	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
市民部 市民部長	瀧下 貴也	こども未来課長	若森和歌子
市民課長	恵後原孝一	こども未来課参事	佐伯 勝巳
市民課参事	川崎 智朗	こども支援課長	恵後原博美
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀	文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也
出石振興局 市民福祉課長	内田 完	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	新文化会館整備推進室長	櫻田 務

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	佐田美佐樹	教育総務課参事	岡 憲司
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	本庄 昇
高年介護課参事	木村 弥江	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	吉本 努
		幼児育成課参事	栗垣 敦子
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		社会教育課長	旭 和則

**【事 務 局】**

合計 48 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

前半の部  
 後半の部

## 午前9時24分開会

○委員長(岡本 昭治) 皆さん、おはようございます。それでは、定刻じゃないんですが、今お話ししてたように、大分早く集まっていただきました。何か早く終わろうというサインかなということ思っております。

ただいまから文教民生委員会を開会いたします。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。今日は、新年度初めての委員会であります。特に本年度は大幅な組織の再編ということが行われておりますので、事業内容に新たな内容が付け加わってきてるんじゃないかなというふうに思っておりますので、特に新たなもの、そして、変更のあったところを中心にご説明いただければありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

日程に入ります前に、ご報告申し上げます。当委員会所属の田原宏二議員が去る3月29日にご逝去されました。謹んで哀悼の意を表し、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは、これより日程に入ります。

本日の当局職員出席者についてであります。委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前半の部、暮らし創造部、市民部、健康福祉部、各振興局、後半の部、こども未来部、観光文化部、教育委員会の2つのグループに分けて出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月1日付の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員は、マイクを使用し、お手元の名簿順でお願いします。

まず、委員からですが、私のほうからさせていただきます。

委員長を務めさせていただきます岡本昭治といいます。よろしくお願いいたします。

○副委員長(米田 達也) 皆さん、おはようございます。副委員長を務めさせていただいております米田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員(小森 弘詞) 皆さん、おはようございます。委員の小森弘詞です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員(上田 伴子) おはようございます。委員の上田伴子です。よろしくお願いいたします。

○委員(竹中 理) おはようございます。委員の竹中理です。よろしくお願いいたします。

○委員(石田 清) おはようございます。委員の石田清です。よろしくお願いいたします。

○委員(西田 真) おはようございます。委員の西田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(岡本 昭治) 次に、暮らし創造部から順にお願いいたします。

○生活環境課長(宮下 泰尚) おはようございます。このたびの異動でコウノトリ共生課から生活環境課のほうへ異動になりました宮下といいます。よろしくお願いいたします。

○市民部長(瀧下 貴也) おはようございます。組織の改編によりまして、市民生活部から市民部へと部の名称が変わりました。市民部長の瀧下でございます。よろしくお願いいたします。

○市民課長(恵後原孝一) おはようございます。失礼します。市民課長の恵後原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民課参事(川崎 智朗) おはようございます。市民課参事の川崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局市民福祉課長(西松 秩里) おはようございます。失礼いたします。このたびの異動で日高振興局市民福祉課のほうから異動させていただきました城崎振興局市民福祉課長の西松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局市民福祉課長(吉村 容子) おはようございます。このたび、竹野振興局の市民福祉課長となりました吉村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局市民福祉課長（川端美由紀） おはようございます。日高振興局市民福祉課長の川端と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局市民福祉課長（内田 完） おはようございます。出石振興局市民福祉課長の内田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） おはようございます。但東振興局市民福祉課長の柏木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（原田 政彦） おはようございます。健康福祉部長の原田です。組織の再編で名称は特に変わっておりません。引き続きよろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） おはようございます。社会福祉課長をこの4月に拝命いたしました丸谷と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） おはようございます。社会福祉課参事の佐田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○高年介護課長（定元 秀之） おはようございます。高年介護課長の定元です。よろしくお願いいたします。

○高年介護課参事（和田 征之） おはようございます。同じく高年介護課参事の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高年介護課参事（木村 弥江） おはようございます。同じく高年介護課参事の木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） 失礼します。健康増進課長の宮本です。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（村尾 恵美） おはようございます。同じく健康増進課参事の村尾と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（武田 満之） おはようございます。同じく健康増進課参事の武田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局主幹（小崎 新子） 最後に、事務局を担当します小崎と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。  
なお、後半の部でも委員の皆さんには自己紹介を

していただきますので、ご了承願います。

それでは、4の協議事項に入ります。

(1)の委員会所管事項の事務概要について、まず、当局からくらし創造部、市民部の説明を受けた後、各委員から質疑等を、その後、健康福祉部から説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきたいと思ひます。

本日は、あくまでも事務概要の説明であり、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて、簡潔明瞭にお願いします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いします。

それでは、くらし創造部生活環境課から説明をお願いします。

どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 資料のほうは、事務概要の3ページをお開きください。

このたびの組織改編で、昨年度まで生活環境課にありました脱炭素を推進する事業と環境施策の総合調整、審議会などを所管している業務につきましては、コウノトリ共生課のほうに移動しましたので、今日のごみの減量化事業と消費者行政の活性化事業、この2点について概要を説明させていただきます。

まず、3ページのほうです。現況と課題、昨年度のごみ量の実績は2万5,933.12トンです。前年対比では100.32%となっております。また、14年前に策定しております一般廃棄物処理計画で掲げた2022年度の目標値に比べますと101.24%ということで、少し目標が達成できていないという状況になっております。ごみ量の内訳を見ますと、計画収集で収集しております家庭系がマイナス334.89トン、少し減りましたが、直接搬入、事業系につきましては417.74トン増ということで、事業系ごみの直接搬入が増えたという状況です。これを分析しますと、人口減少等によって計画収集のごみ量は減ったというふう

えておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により停滞していた社会経済活動が少し再開したということで、直接搬入が増えたのかなというふうに推測しております。引き続き、分別、それから、プラスチックごみ削減等によるごみ減量に関する市民、事業者の意識を高める取組を進めるとともに、減らない不法投棄の監視、清掃活動、それから、海岸漂着ごみの回収なども積極的に行ってまいりたいと思っております。

概要につきましては、主に3R運動、リデュース、リユース、リサイクルの推進、それから、生ごみの水切り運動の展開、それから、プラスチックごみの削減対策の推進を強力に進めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、4ページをお開きください。消費者行政活性化事業につきましては、消費者トラブルの複雑化、多様化、それから、悪質商法の巧妙化など、環境が厳しさを増す中、現在600件を上回る相談が寄せられているところです。消費生活トラブルを解決し、消費者被害を防止するため、消費生活センター相談員の資質向上などを図り、豊岡市民、消費者の生活を守っていききたいというふうに考えております。

現在、相談員は3名在駐しておりまして、午前9時から午後4時まで相談を受け付けております。連日のように詐欺被害のトラブル、相談が電話で入ってきておりまして、丁寧な対応を心がけているところです。また、未然防止という観点で、市民啓発講座等も積極的に開催し、市民への周知、啓発活動を図っていききたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、同じく事務概要のほうの5ページをご覧ください。

市民課の重点事項としては2項目上げてございます。1項目めは、その5ページの国民健康保険事業の安定的な運営についてです。

現況と課題です。国民健康保険事業は、国民皆保険制度の基幹的な制度として役割を担っておりま

す。医療技術の高度化や、被保険者の高齢化等によりまして、医療費が増加傾向にあります。元来の加入構造の影響もありまして、国保財政は厳しい状況でございます。こうした課題に対応しまして、国保の運営基盤を強化するため、2018年度から全国で都道府県単位化が施行されまして、兵庫県が共同の保険者となり、国保財政運営の責任主体としての役割を担ってございます。現在、県下で同一所得、同一保険料に向けた保険料水準の統一化の検討が進められており、2030年度に県下の保険料率の完全統一を行うとした方針が県のほうで示されております。本市及び県下の被保険者にとって、保険税の急激な負担増とならないようにしたいと考えてございます。

基本方針につきましては、例年と同様ですが、1つ目は、国保運営協議会の答申の趣旨を尊重しながら、健全運営に当たること、2つ目は、国保税の収納率向上及び被保険者間の負担の公平を確保するため、税務課と連携して滞納徴収対策に努めること、3つ目は、医療費適正化としての保健事業を推進するため、健康増進課と連携します。

続いて、概要ですが、記載の5点に取り組みます。まず1点目は、県単位化の推進に関係してきますが、国保税負担額は県のほうから示される納付金に基づくため、県の運営方針を注視しながら、協議に努めます。

2点目に、被保険者間の公平を確保するため、滞納者の生活実態把握に努めながら、納付相談や分納誓約等によりまして、収納率の向上に努めます。

3点目から5点目までにつきましては、保険の適正化に関係して、従前から実施していることですが、医療費通知やレセプト点検等を行います。そして、健康の観点からは、特定健診や特定保健事業のほうを行い、疾病リスク予防や早期発見による重症化予防に努めますし、最後、5点目としては、国保データシステムを活用して、医療費の適正化を図ります。

続いて、6ページ目をご覧ください。乳幼児等・こども医療費の助成です。

現況と課題ですが、本市の乳幼児等及びこども医療費助成制度につきましては、兵庫県の福祉医療制度を活用し、保険診療に係る自己負担の一部を助成しております。貧困の世代間連鎖の解消や子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、昨年7月診療分から、3歳児までの医療費について、所得制限を設けずに、自己負担額を無料としましたが、本年7月診療分からは、対象年齢を小学3年生にまで引き上げて実施します。

基本方針です。本事業の実施は、子供の健康保持、生活向上と福祉の増進、併せて保護者の経済的な負担軽減を図ることを目的として実施します。(1)、

(2)に、本年度の乳幼児等、こども医療費助成の制度内容を記載していますので、ご清覧ください。

最後に、概要です。1点目の現行の制度内容の継続による今年度の予算額では、乳幼児等医療費助成においては1億1,050万円、対象受給者については4,540人です。こども医療費助成については4,200万円を計上しており、対象受給者は3,470人です。

続いて、2の本年度の乳幼児医療費助成の拡充に係る費用についてでございますが、年間所要見込額が2,723万1,000円でございますので、7月診療分から開始ということで、8か月分で1,815万4,000円の増額が必要となっております。よって、本年度の乳幼児等医療助成金額につきましては、1億2,865万4,000円を予算計上しております。

なお、所得制限の要件がなくなったことによりまして、新たに受給資格を取得する者については約490人ございまして、ただいま申請案内をしており、現在140人程度の申請を受け付けているところでございます。

市民課は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 以上でくらし創造部、市民部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いします。

西田委員。

○委員(西田 真) ちょっと何点か、状況を確認をさせていただきたいと思います。

まず、3ページのごみの分別の状況について、ちょっとざくっと説明をお願いします。

そして、不法投棄の監視体制等、不法投棄の現状も併せてお願いしたいと思います。

あと、消費生活センターの相談員3名なんですけど、かなりいろんなところで、メディアも含めてですけど、被害が増えているということをお聞きしております。豊岡市の現状はどうかということもお聞かせいただきたいと思います。

そして、5ページのジェネリックの普及啓発とジェネリックの状況も教えていただきたいと。滞納者の状況も教えていただきたい。

そして、6ページのこども医療費、豊岡市はやっと小学校3年生ですけど、但馬の2市2町は高校生まで無料という状況になっております。それを踏まえて、豊岡市の現状、どういうふうに使われているか、ちょっと感想をこれは聞かせていただきたい。以上です。簡単でいいです。

○委員長(岡本 昭治) ちょっとたくさんありましたですけども、1つずつ。

どうぞ。

○生活環境課長(宮下 泰尚) まず、ごみの現状ですけれども、2018年度からごみ量を見てみますと、約ですが、2万6,600トン、2万6,800トン、2万6,200トン、2万5,850トン、2万5,933トンということで、減少傾向にはあるのかなというふうに考えております。ただ、微増したりしておりますので、これをいつも減っていくような方向に持っていければなということで、プラスチック削減等を進めていきたいというふうに考えております。

それから、不法投棄の現状ですけれども、現在、監視カメラ等11台を利用しまして抑制に努めているわけですが、やはり峠の見にくい場所であるとか、車が止められる待避所の一角等には不法投棄のごみが絶えません。これ、何とかしたいなというふうに考えておるんですが、なかなか現状は厳しいとい

う状況でございます。

それから、消費生活の現状ですけれども、これも5年ぐらい前から見返してみますと、平成30年の相談件数が614件、令和元年が537件、令和2年が611件、令和3年が600件、令和4年が691件ということで、600件近い相談が常にあるということです。もっと過去から見てみましても、右肩上がりが増え続けております。詐欺被害が増えたということもあるのかもしれませんが、逆に考えれば、我々の消費生活の相談窓口が市民に知られるようになって、気軽に電話をかけていただけるようになったということもあるかもしれません。その辺の分析はまだはっきりできておりませんが、そういったことで件数はとにかく増えているということで、我々としては丁寧な対応を心がけて、消費者保護に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） ちょっと順番ばらばらにはなりますけれども、ご容赦いただきまして、まず、国保税の滞納者の状況でございますけれども、2019年度から申し上げますと、世帯数では1,028世帯、2020年度では897世帯、2021年度につきましては860世帯ということで、徐々に減っている状況でございます。

それから、ジェネリックの普及の関係でございますけれども、豊岡市のほうは、ちょっと記憶で申し訳ないんですけれども、70%を目標にして、まだ届いてないような、六十数%というところでございます。医師会さんのほうにも協力いただいて、医薬分業の関係で協力いただいております。ジェネリック、勧められていると思いますけれども、そういった状況でございます。

それから、子ども医療費の無料化のほうですけれども、但馬管内でいいましたら、豊岡市は後進でございますが、その感想ということではございますが、豊岡、我が市のほうでは、まず、この子ども医療費の無料化については、まず国が本来すべきところだというふうな考えの下に、国や県にも要望書を出さ

せてもらってたりするんですけれども、そういった関係で進めておられて、といいながら、市長の考えがございますので、このたび、このように、徐々にでございますが、進めてきているところでございます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

ちょっと要望だけお伝えしますので、お聞き取り願いたいと思います。

不法投棄の関係なんですけど、谷のところはかなり不法投棄が散見されておりますんで、そして、車が止めやすいところ、そういうところはバリケードや何かをしていただいたほうが不法投棄の抑止になるんじゃないかなと思いますので、その辺も検討していただきたいと思います。よろしく願いしたいと思います。

そして、消費生活センターのほうなんですけど、相談員3名で、これが足りとるかなということもありますんで、増員も含めて、また検討していただきたいと思います。件数は増えておるということで、相談員さんも負担がかなりあると思います。一人でもそういう被害が遭わないような体制を取っていただきたいと思います。

そして、ジェネリックなんですけど、70%目標で、まだ六十数%ということでもありますけど、これも医師会と協力していただいて、普及啓発にこれからも取り組んでいただきたいと思っております。

そして、滞納者ですけど、やはり公平公正ということで、滞納者がゼロが一番いいんですけど、それに近づくようにやっていただきたいと思っております。

そして、子ども医療費のほうに関しましては、先ほど言われましたように、国の施策を、これは本当に国がやるべきだと私も思っておりますけど、それができてない以上、やっぱり市としてもその対応を考えていただきたいと思っておりますので、以上、よろしく願いしておきます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） そのほかございますでしょうか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） こども医療費のことですけれども、西田委員が言われたように、本当に国がまだなかなかできない中で、本市として思い切った、但馬の市町と同じようにできるようにしていただきたいなと思います。

それと、それから、2番のところで、申請受付をしてらっしゃって、今百何十人とか言っておられたんです。この申請受付というのは、今までしてなかった人に、その申請用紙を送付して、してもらっておられるのでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 今、申請受付をさせていただいてますのは、今までに所得要件でオーバーしてまして、一度もまだ申請をされてなかった方につきましては、申請が必要ですので、その方に直接、郵送案内をさせていただいているところでございます。あと、4歳児に今度なられる方につきましては、併せて申請を行っているところでございます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 7月からスタートするけれども、それまでに手続等もありましょうし、そういう申請をやっぱりしっかりしてもらおうように、また周知などもしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） ほかの方はございませんでしょうか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

続いて、健康福祉部、説明をお願いします。

どうぞ。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 健康福祉部社会福祉課から始めさせていただきます。

社会福祉課からは2件の事業についてご説明をさせていただきます。

事務概要の7ページをご覧ください。豊岡市地域福祉計画の推進についてでございます。

この地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき策定する計画でございます。現在の計画

は、2022年の3月に策定をしております、より実効性の高い計画とするために、豊岡市の行政計画と豊岡市社会福祉協議会の行動計画を一体的に作成をいたしております。計画期間は、2022年度から2026年度までの5年間でございまして、本年度、2023年度は2年目ということになります。今後、住民、関係機関や市の社会福祉協議会、市が目指す方向性を共有し、それぞれの役割の下、連携、協働して計画で定めた施策の達成に向けて取組を進めていく必要がございます。

このため、基本方針といたしましては、この地域福祉計画では、基本理念を「一人ひとりがつながり

ともに創る安心な地域 豊岡」、基本目標を「住民の主体的な地域づくり」と「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の2つとしております。計画の推進に向けましては、住民が主体的に地域課題を把握し、地域の実情に応じて、課題解決にするための取組や仕組みづくりを進めるとともに、複合化、複雑化した課題には、個別にではなく、総合的に相談を受け止めて、複数の分野を横断して連携する包括的な支援体制を構築することが重要となります。このため、今年度につきましては、次の2つの項目について重点的に取り組むことを考えております。

1つ目が、事業の概要でございますが、重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討といたします。繰り返しになりますが、地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズ、これに対応するためには、複数の分野を横断的に連携する包括的な支援体制の構築が重要となっております。このため、厚生労働省が創設しております重層的支援体制整備事業の実施について、引き続き検討を進めてまいります。

また、2つ目としまして、身近な相談拠点の強化として、支援が必要な方を漏れることなく把握をし、さらに支援につなげていくためには、身近な地域において相談しやすい体制、これをつくる必要があります。そのため、身近な相談相手である民生委員・児童委員、民生児童協力委員、福祉委員や関係機関等が連携をすることで相談支援につながる体制づくりを行ってまいります。

続きまして、8ページをご覧ください。豊岡市障害者福祉計画の策定についてでございます。

障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的に、2021年2月に策定をしております第6期豊岡市障害福祉計画・第2期豊岡市障害児福祉計画につきましては、本年度、2023年度末をもって、3年間の計画期間が終了することとなります。このため、来年度の2024年度から2026年度までの3年間を計画期間とした次期計画の策定に取り組むこととしております。

基本方針といたしましては、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づきまして、計画の各年度ごとの必要な障害福祉サービスや障害児通所支援等の見込み量、その提供体制の確保のための方策等について、国が示しております基本方針を基に策定することといたします。

事業の概要でございますが、計画期間は、先ほど申し上げたとおりでございます。来年度からの3か年ということになります。この期間は、国の定めます基本方針に定められた期間ということになっております。策定の体制といたしましては、地域・障害者関係団体の代表者、福祉・医療・雇用及び就労の関係者、学識の経験者、公募委員等で構成をいたします豊岡市障害者福祉計画策定委員会を設置をいたしまして、今年度5回程度の委員会を開催をし、また、グループインタビューやパブリックコメント等を実施することも行いまして、意見の集約を行い、計画の策定を進めていくことと考えております。

なお、現在想定しております計画策定のスケジュールは、資料の4のところでございます。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 高年介護課は3項目あります。

それでは、9ページをご覧ください。最初の項目は、介護保険事業の円滑な推進についてです。

まず、現況と課題です。兵庫県が算出しております本市の高齢化率、65歳以上の人口の割合は、2

023年2月1日現在35.4%で、前年同月に比べ0.2%増加し、兵庫県の平均29.3%を大きく上回っております。また、介護や支援を必要とする要支援、要介護認定者数は、2023年2月末現在で5,099人と、同じく前年同月に比べ28人増加しております。5行目です。今後、団塊の世代の方が75歳の後期高齢者となる2025年度には、要支援、要介護認定者のさらなる増加が見込まれるため、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進が重要となってきます。

次に、基本方針です。老人福祉計画・第8期介護保険事業計画では、「みんなで支え合い 笑顔あふれるまちづくり」の基本理念の下、記載をしております3つの項目を基本目標とし、市民一人一人の笑顔が街中にあふれる社会の実現を目指しております。本計画最終年度となります今年度も昨年と同様、下記の概要に記載の項目について重点的に取り組んでまいります。

では、概要です。1つ目としましては、地域包括ケアシステムの推進です。5つの事業について取り組みます。最初に、(1)の在宅医療、介護連携の推進ですが、市内の在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、在宅医療、介護等の関係機関の連携体制を構築するため、豊岡市医師会へ業務を委託し、市と医師会が一体となって業務の推進を行ってまいります。(2)の地域ケア会議の推進については、各圏域ごとに地域包括支援センターが主体となって自立支援型、個別型、地域課題整理型のケア会議を実施しております。(3)、(4)につきましては、11ページで説明をします。最後の(5)の高齢者の社会参加の促進については、今までは高齢者が支えられる側でしたが、今後は、支える側として活躍できる場を創出できるよう、老人クラブ活動や高齢者教室等の地域参加の機会づくりを推進してまいります。この5つの事業に取り組むことが地域包括ケアシステムを推進することになり、地域の自主性や特性を生かした地域社会の実現を目指し

てまいります。

2つ目は、財源の安定確保です。介護保険料は年金からの天引きによる特別徴収と現金納付、または口座振替による普通徴収の2種類があり、普通徴収は滞納がありますので、督促状の郵送や電話により督促を促し、収納確保に努めてまいります。

3つ目は、介護給付の適正化です。(1)の要支援、要介護の認定及び訪問調査の適正化ですが、審査会委員及び訪問調査員を対象とした県主催の研修会に進んで参加し、高度な知識を身につけていただき、審査判定の平準化に取り組んでまいります。

(2)のケアプランの点検ですが、ケアプランとは、介護サービス計画のことで、この介護サービス計画が利用者にとって必要なサービス提供となっているかを運営指導時、または、随時に点検を行い、検証をしております。

続きまして、10ページをご覧ください。2項目めは、老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定です。

最初に、現況と課題です。老人福祉事業及び介護保険事業の円滑な運営を図ることを目的に、2021年3月に策定しました老人福祉計画・第8期介護保険事業計画が2024年3月末、今年度で終了するため、新たに老人福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定いたします。

次に、基本方針です。国から示されております基本方針を踏まえ、第8期計画の達成状況の評価、各種アンケートの結果等を基に、老人福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定します。

続きまして、概要です。まず、1の計画の期間は、2024年度、来年度から2026年度までの3か年です。

2の策定の体制ですが、学識経験者等で構成します計画策定検討委員会を設置し、アンケートやパブリックコメント等を実施しながら、計画の策定を行います。

最後に、3の全体スケジュールです。まず、現在発送し、回収を行っております各種アンケート調査分析を4月から7月に行います。続きまして、策定

委員会を6月から12月までの間に5回程度開催をいたします。その後、来年の1月にパブリックコメントを実施し、3月に計画策定、3月議会において、介護保険条例を上程します。

私からの説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) どうぞ。

○高年介護課参事(和田 征之) 引き続き、高年介護課からのご説明を申し上げます。

11ページをお願いします。介護予防・生活支援体制の整備及び認知症総合支援事業の推進でございます。

まず、現況と課題についてです。今後も高齢化はますます進行することが予想され、介護保険制度に結びつかない方にも切れ目のない介護予防・生活支援サービスの充実や認知症に対する正しい知識の普及啓発が求められているところでございます。

基本方針は、昨年度と一緒で、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地区や地域、高齢者福祉関係団体等にも協力を得ながら介護予防や生活支援施策を進めるとともに、認知症施策を推進していきたいと、そのように考えております。

事業概要につきましては、この基本方針に基づき、2つの事業を掲げております。主なものもご説明させていただきます。

1、介護予防・生活支援体制の整備についてです。地域住民の参画により、高齢者が地域とつながり、見守られ、安心して生活が続けられる体制づくりを推進します。(1)です。平成30年度、2018年度から事業を開始しました一人暮らし高齢者等安心・見守り活動は6年目に入りまして、さらに多くの行政区に取り組んでいただけるよう協力依頼を行っていきたいと考えております。(2)高齢者が地域とつながりながら、介護予防に取り組めるようNPO法人や社会福祉法人、地域住民と協働した支え合い事業の推進を図っていきたいと考えております。

次に、2、認知症総合支援事業の推進です。認知症について多くの方に正しい知識やその関わり方

を知っていただけるよう、認知症サポーター養成講座などを開催し、認知症の理解の普及啓発を促進したいと考えております。認知症の早期発見、早期対応するため、平成30年からは認知症初期集中支援チームを設置しております。また、地域包括支援センターが認知症相談センターとして、認知症に関する相談に対応し、対象者のスムーズな医療機関の受診やサービスを受けられる体制づくりを進めているところでございます。認知症のケアの向上です。介護保険施設等の職員を対象に、専門医などが個別に事例を検討し、対応方法などを助言する事例支援相談会を開催しております。若年性認知症の方やその家族同士が自由に話し合う場を設け、お互いの経験を共有したり、(5)におきましては、家族や援助者などを対象に、介護の方法、予防などを習得する家族介護教室を開催しております。認知症カフェにおきましては、現在、市内の9か所において設置しております。権利擁護の推進では、成年後見制度の周知や介護支援専門員等に対する研修会などを行います。(7)では、いざという時のためには、協力事業所や地域での見守る人を増やし、行方不明時の情報が速やかに関係者に伝わり、早期に発見できる体制を推進しているところでございます。以上です。

○委員長(岡本 昭治) どうぞ。

○健康増進課長(宮本 和幸) それでは、12ページをご覧ください。健康増進課からは、保健事業・健康増進事業の推進と、新型コロナワクチン接種の推進の2点を説明したいと思います。なお、組織の変更に伴いまして、母子保健事業に関することについては、こども未来課のほうが所管することになっております。

では、まず1点目です。保健事業・健康増進事業の推進についてです。

現況と課題については、健診や健康相談などを実施することにより、健康づくりへの意識啓発や知識の普及を図ることにより、生活習慣病予防やフレイル予防など、健康づくりの推進を図る必要があると考えています。

基本方針については、個人の健康づくりへの取組が家庭や地域、職場などに広がり、市全体の元気につながることを目指し、施策を推進するとしています。

概要については、健康増進課の事業で、主なものを説明したいと思います。

1の総合健康ゾーン健康増進施設管理については、ウエルストーク豊岡については、昨年度実施しました劣化診断調査及び民活手法調査業務に基づきまして、来年度実施する予定としております次期事業者の募集に向けて、方針の決定や要求水準の作成などを今年度行うこととしています。

2の感染症予防対策(風疹追加対策)については、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とする風疹対策が2024年度まで延長されましたので、抗体検査とワクチン接種を実施することとしています。

3の健康運動教室(玄さん元気教室)の普及、拡大についてです。(1)ですが、今年度の目標として、年度末までに235教室の立ち上げを目指すこととしています。(2)ですが、低体力者の方も運動が継続できるよう、低体力者のDVDを活用して、支援を行っていくこととしています。

4の歩キングの推進についてですが、(1)です。歩くことを長く続けるためには、膝や腰に負担が少ない正しい歩き方を身につけることが重要だと考えていますので、正しい歩き方講座を開催したいと考えています。(2)ですが、地域コミュニティとも連携しながら、正しい歩き方の普及啓発を行っていきたいと考えています。

5の運動健康ポイント制度についてですが、(1)です。運動健康ポイントシートの配付や受け取りについて、地域コミュニティとも連携し、普及を図りたいと考えています。(2)です。とよおか歩子については、登録者が増加するよう、小・中学校やこども園などとも連携し、普及を図っていきたいと考えています。

続きまして、13ページをお願いします。新型コロナワクチン接種の推進についてです。

現況と課題についてですが、現在は乳幼児と小児への接種と12歳以上の方で3回目の追加接種までがまだ終了されていない方を対象に接種を実施しているところです。

基本方針についてですが、12歳以上の方、5歳から11歳の小児の方、生後6か月から4歳の乳幼児の方への接種を実施するとしています。

概要についてですが、1の接種が受けられる期間については、2023年度の1年間は自己負担なしで接種できることとなっております。

2の2023年度のスケジュール等についてですが、(1)の現行の接種についてです。アの12歳以上の方に対する令和4年の秋に開始されました接種については、5月7日で終了になります。イの5歳から11歳の小児の方に対する現行の接種については、8月末で終了になります。ウの生後6か月から4歳の乳幼児の方に対する現行の接種については、2023年度末まで継続となります。

(2)の2023年度の接種についてですが、アの5月から8月の春夏の追加接種と、イの9月から年度末までの秋冬の追加接種を実施することになります。

3の5月から8月の春夏の追加接種についてですが、(1)の対象者については、アの65歳以上の高齢者については、接種の努力義務がありとなっております。イの5歳以上の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方についても、接種の努力義務があることとなっております。ウの重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関、高齢者施設、障害者施設等の従事者については、接種の努力義務はないとなっております。(2)の接種間隔については、最終接種から少なくとも3か月の間隔が必要となっております。(3)の使用するワクチンについては、基本は現在使用中のオミクロン株対応の2価ワクチンを使用することになります。

次に、4の9月から始まります年度末までの秋冬の追加接種についてですが、(1)の対象者です。アの5歳以上65歳未満の追加接種可能な全ての

方の中でも、基礎疾患など、理由がない方については、接種の努力義務はないこととなっております。イの65歳以上の高齢者の接種については、接種の努力義務があるとなっております。ウの5歳以上の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方については、努力義務があるというふうとなっております。そして、次に、14ページをお願いします。エの重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関、高齢者施設、障害者施設等の従事者の方は、接種の努力義務はないというふうとなっております。(2)の接種間隔、それから、(3)の使用するワクチンについては、現在国において検討中となっております、今現在はまだ未定となっております。

健康福祉部、説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 以上で健康福祉部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いします。

西田委員。

○委員(西田 真) すみません、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

7ページの民生委員・児童委員の件なんですけど、協力委員も含めての話なんですけど、なかなか高齢者が増えてきた関係もあって、その状況把握等、いろいろと大変だという声が聞こえてきておりますけど、当局サイドにはどのような把握をされているのか、そして、民生児童委員、また、協力委員の今後の地区を、人口が減っていますんで、それを集約するとか、そういう考えもあるかどうか、その辺も含めて。集約した場合は、また把握が非常にしにくいだろうなということも考えられますので、ちょっと難しいところもあるんですけど、支援が必要な人を漏れなく把握し、支援するというを前提にされておりますので、集約したら、状況把握はやりにくいなということもあるんですけど、その辺も含めて、今後どのような対策をされるのか、検討しているのか、状況を説明していただきたいと思います。以上です。

○委員長(岡本 昭治) どうぞ。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 先ほど、民生児童委員さん、民生児童協力委員さんの件についてご質問いただきました。

委員ご指摘のとおり、まさに私どもも非常に悩んでいるところでございます。現実にも、昨年度、民生委員さんの改選がございましたけれども、欠員が生じているという状況で、地域の中で支え合うということを理念に掲げつつも、なかなか地域の中でそういった方を探すのもなかなか大変であるというふうなこともお聞きをしております。委員ご指摘のとおり、委員さんの負担を減らすために人数を減らせば、逆にカバーしていただくエリアが広がって、より負担が増えてくるということで、もうあちらを立てればこちらが立たずという現状に非常に苦しんでおります。この4月、5月には民生児童委員さんの会議も幾つか予定をしておりますので、委員さんの役員の方々のご意見等も聞きながら、最適な回答が何とか得られるようにこれから努めてまいりたいと考えております。現状では、こうすれば解決するという特効薬ございませんので、もう丁寧に役割であるとか、ご説明をさせていただく中で、委員さんの確保、それから、活動の円滑化につながるようなことを考えてまいりたいと思っております。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 報酬等もほとんどもうボランティアでやられてる状況がありますので、なるべく負担軽減をしていただきたいということをお願いしたいと思います。集約とか、そうやってしたら、ジレンマがあるんですよ、もう集約をしたら、いろんな、高齢者が増えてる中の状況把握はしにくい、そういうこともありますんで、なかなか難しい課題だとは思いますが、負担軽減に向けて、民生児童委員と協力委員、その辺も含めて、少しでも負担軽減がなるように、また、その地域の方のそれぞれの、高齢者等、障害者も含めて、状況把握がしにくくなるような体制ではまた困るんですんで、その辺も含めて、なかなか難しい課題だと思っておりますので、その辺も含めて、今後、いろいろと検討して対策を取っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願

います。以上です、委員長。

○委員長（岡本 昭治） そのほかありますか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっと3点ほどお願いします。

まず、7ページにあります重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討という点では、本当に、私も一度議会のほうで質問させてもらった点ではあるんですけども、厚生労働省が創設して、補助金もメニューにはありますけれども、本当に大変な事業だと思いますけれども、この検討については、どこら辺まで、2023年度において検討をされていくのか、そこら辺、お願いします。

それから、10ページの介護保険のアンケートだったかな、アンケートについてですけど、私も何か選ばれた中でアンケートが来たんですけど、すごい分厚いアンケートで、記入するだけで、私、なかなか手が遅いもんで、1時間ぐらいかかったんですけど、ちょっとそのアンケート自体も送られてきた方は答えるのに大変だったん違うかなと思って、その集約も大変かなと思うんですけど、記入したのが本当に反映されていくのか、記入自体が何かちょっと迷ったりするような項目もあったりして、大変だった思いがあります。そこら辺では、専門の方がいろいろ説明をされておりますので、しっかりした答えを得るためにはしようがなかったんかなと思うんですけども、送られてきた方は、私も大変だったので、大変だったんかなと思います。これは感想です。

それから、今少しずつ高齢者施設とか、職員さんの中でコロナが出てきているという状況をちょっと耳にするんですけども、そんな中で、やっぱり利用者さんが減ったりとかで、施設なんかの運営が大変なところも出てきているように聞いているんですけど、そこら辺の状況はどのように把握しておられるでしょうか、2点かな、2点お願いします。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 私のほうからは、重層的支援体制の整備事業についてのご質問にお答えしたいと思います。

重層的な支援体制の事業に取り組むかどうかということは別にして、包括的な支援が必要であるという認識は全く変わってございません。他方で、この新たな事業に取り組むということで、非常にいろいろな課題もあります。現在の支援の体制を維持をしながら、新しくいろいろなことにも取り組んでいくという中で、なかなかその体制を整えていくための時間も必要であろうということで、新年度入った当初でございますので、現時点ではこれと決めてしまったものはございません。今後、関係の機関等とも協議を進めながら、検討を進めてまいるといふような段取りで考えております。

私からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） まず、先ほどのアンケートの件ですが、全部で4,000通出しました。確かにボリューム的には多いということはあるんですが、やはり皆さん、丁寧に回答していただきまして、今1,000通程度返ってきております。思った以上に返ってきておりますので、今後それは十分生かしていきたいと考えております。

それと、先ほどのコロナの関係ですが、こちらのほうで把握しているのは、施設のほうであり、コスモス荘さんが少し多く出ているということは聞いております。把握しておるのはそれだけです。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 私が聞いた中では、こうのとりに荘、それから、シルバーステイの辺でちょっと聞いたんですけども、そこら辺は把握しておられませんか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） こうのとりに荘、多分、コスモス荘さんか、一緒だと思っております。そこが少しちょっと多く出たということは聞いておまして、随時報告のほうはいただいておりますが、あとは、1人、2人が出るところがあるかも分かりません。そこまでは報告は受けておりませんので、

ちょっと分かっておりませんが、多分、施設のほうですので、しっかりと保健所のほうにも連絡をしてもらって、対策は取っていると思いますので、大丈夫かなと思っております。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） そういうことでしたら、ちゃんと現状把握して、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、そういうことでもって、例えば今、5月の8日から5類に移行するんですけども、病院なんかはすごく嚴重にコロナへの対策で、例えば市民の方が家族が入院したとしても会えないとか、それから、なかなか、家庭においたら、危篤状態になったら、危篤というんか、ずっと家で見てたら最期まで見てあげられるけども、病院に入院したら、もうそういう状況になってもなかなかちゃんと見てあげられないというような状況があるんですけども、そういう市民の感情について、国のほうの施策なので、仕方がないかもしれないけども、何か市民生活と病院の中とが何か隔離してるような感じがするんですけども、誰に聞いたらいいか分からへんけど、そういうところ辺、どう思っておられますかね。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○健康増進課長（宮本 和幸） 5月8日以降、5類になるということなんですけども、やはり場所場所によって対応については決めるということになるんだろうと思います。特に医療機関に関していえば、やはり重症化の危険性もある、体力的にも弱っておられる方が来られるということですので、特に入院とかになりますと。そこは、今までどおりの対応をされるのかなと思うんですけど、ちょっと今現時点でどういうふうにするというのは聞いてませんので、何とも言えないんですけども、多分そういった感染症に対しては、通常の生活に比べるとやはり厳しくなるのかなというふうには思っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、何回も。コロナの患者さんだけじゃなくって、普通の入院患者さん

に対してのそういう対応も、病院の対応はコロナ前のようにはないということなんです。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） ならないというか、ちょっとこちらではどういうふうにするか分からないので、言えないんですが、ただ、やはり外部からお見舞いに来られるという方も感染されてるかどうかというのは分からないので、多分マスクとか、あとは、人数制限等はされるんじゃないかなという思いだけです。今後どうされるというのは、多分、豊病とか、それぞれの医療機関がこういうふうにしてくださいということで、広報というか、周知をされるんだと思います。以上です。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

以上でくらし創造部、市民部、健康福祉部の事務概要の説明、質疑等は終わりました。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから特に発言ありませんか。

どうぞ。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） 私のほうからは、昨日、4月12日付で専決補正いたしました住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金の支給についてご説明させていただきたいです。

まず、この事業の目的ですが、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し給付金を支給し、生活、暮らしを支援することとしております。

事業概要、内容ですけれども、住民税非課税世帯等に対しまして、1世帯3万円の給付金を支給することとしています。具体的な対象者ですが、まず、一つ、市が定める基準日において世帯全員の2023年度分の住民税均等割が非課税である世帯、これが一つ。それから、もう一つ、今言いました非課税世帯以外の世帯のうち、予期せず本年1月から本年10月までの家計が急変して、非課税世帯と同程度の

事情にあると認められる世帯、これがもう一つの対象世帯としております。なお、いずれの世帯につきましても、住民税が課されている方の扶養親族等のみから成る世帯は対象外というふうにさせていただきます。

支給件数見込みですけれども、非課税世帯につきましては8,500世帯を見込んでおります。それから、家計が急変した対象者の方は100世帯を見込んでおります。

支給時期ですが、住民税非課税世帯の対象の方については、本年の8月上旬頃の支給を目指しております。こちらの対象の世帯につきましては、本年7月中旬頃に給付金の案内チラシと確認書のほうを送付させていただきまして、返送を受け、指定口座のほうに振込をさせていただき予定にしております。それから、家計が急変した方の世帯につきましては、申請に基づき、支給のほうをさせていただき予定にしております。なお、申請受付のほうは、非課税世帯への確認書送付と同じ時期、7月中旬頃開始を予定しております。

全体事業費としまして、給付分に係る分として2億5,800万円、それから、支給のシステム等に係る事務費について1,658万3,000円、合計2億7,458万3,000円を計上しております。財源につきましては、地方創生臨時交付金、電力、ガス、食料品等価格重点支援分を充てることとしております。

事業への迅速かつ着実な実行に取り組んでまいりますので、何とぞご理解のほうを申し上げます。

以上で説明終わります。

○委員長（岡本 昭治） 以上で説明終わりました。

当局職員の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時47分再開

○委員長（岡本 昭治）

これより後半の部に入ります。

日程に入ります前にご報告申し上げます。

当委員会所属の田原宏二議員が去る3月29日にご逝去されました。謹んで哀悼の意を表し、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは、これより日程に入ります。

3の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月1日付の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員は、マイクを使用し、お手元の名簿順でお願いします。

まず、正副委員長からです。

私は、委員長を務めさせていただきます岡本といひます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（米田 達也） おはようございます。副委員長の米田です。よろしくお願いいたします。

○委員（小森 弘詞） おはようございます。委員の小森弘詞です。よろしくお願いいたします。

○委員（上田 伴子） おはようございます。委員の上田伴子です。よろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） おはようございます。委員の竹中理です。よろしくお願いいたします。

○委員（石田 清） 委員の石田清です。よろしくお願いいたします。

○委員（西田 真） おはようございます。委員の西田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） 次に、こども未来部から順にお願いします。

○こども未来部長（永井 義久） 失礼します。こども未来部長の永井です。よろしくお願いいたします。

○こども未来課長（若森和歌子） こども未来課の若森です。よろしくお願いいたします。

○こども未来課参事（佐伯 勝巳） こども未来課の参事をしております佐伯と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども支援課長（恵後原博美） こども支援課の課

長をしております恵後原博美といひます。どうぞよろしく申し上げます。

○観光文化部長（米田 紀子） 失礼します。観光文化部の米田と申します。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 同じく観光文化部の文化・スポーツ振興課長をしております原田です。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） おはようございます。すみません、文化・スポーツ振興課の大岸です。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 文化・スポーツ振興課参事の武縄と申します。文化財室と歴史博物館を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 新文化会館整備推進室長の櫻田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○教育次長（正木 一郎） 失礼します。教育委員会教育次長の正木一郎と申します。引き続きお世話になることとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 教育総務課長の木之瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（岡 憲司） 教育総務課の岡憲司です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（野崎 律男） 失礼します。教育総務課参事の野崎と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（本庄 昇） 教育総務課参事兼学校給食センター所長の本庄です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 失礼します。学校教育課長の寺坂です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） 同じく学校教育課参事の吉谷でございます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課参事（服部 隆） 失礼します。教育研修センター所長の服部隆と申します。よろしくお願いいたします。

○幼児育成課長（吉本 努） 失礼します。幼児育成課長の吉本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○幼児育成課参事（栗垣 敦子） 失礼します。幼児育成課参事の栗垣と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○幼児育成課参事（河本 美佳） 失礼いたします。幼児育成課参事、河本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○幼児育成課参事（三輪 純子） 失礼いたします。同じく幼児育成課参事の三輪です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○社会教育課長（旭 和則） 社会教育課長の旭と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局主幹（小崎 新子） 最後に、事務局を担当します小崎と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。それでは、4の協議事項に入ります。

（1）の委員会所管事項の事務概要について、まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきたいと思ひます。本日は、あくまでも事務概要の説明であり、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて、簡潔明瞭にお願ひいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願ひします。

それでは、こども未来部から説明をお願ひします。どうぞ。

○こども未来課長（若森和歌子） 資料に基づきまして説明をさせていただきます。

資料は15ページになります。母子保健事業、それから、子育て支援事業の推進と連携というタイトルにしております。

まず、現況と課題です。少子化や核家族の進行、それから、共働き世帯の増加などから、子供を安心して産み育てる環境が求められております。市では、豊岡市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て

てが楽しいと感じられるよう、地域や社会全体で子育てを支援していくことを目指しております。子育て世代の子育てに対する不安や、それから、負担感を解消しまして、妊娠期から子育て期までの親子のリスク、それから、子育てに対する不安に切れ目なく支援していく必要があるというふうと考えております。

基本方針です。妊産婦健診や乳幼児健診の受診率の向上、それから、育児教室や子育て相談事業の充実を図ること、そして、子育てに対する不安感や負担感の解消を行い、乳幼児からの疾病や障害の早期発見、それから、早期支援につなげていきたいというふうと考えております。また、子育て世代の利便性の向上ということに留意しながら、庁内の関係課、それから、関係機関との連携を深め、きめ細やかな支援を行っていくこととしております。

概要です。1、出産・子育て応援給付金の支給になります。（1）出産応援給付金については、妊娠届け出時の出産応援ギフトとして5万円、そして、（2）子育て応援給付金は、出生届後の子育て応援ギフトとして5万円を給付しております。なお、出産・子育て応援給付金については、単なる金銭の支給にとどまるのではなく、妊娠届け出時から面談などを行いまして、妊婦や子育て家庭に寄り添って、出産、育児等の見通し立てたり、それから、不安の解消を図ったりする中で必要な支援というものにつなげることが大変重要になってくるというふうと考えております。

2です。妊婦健康診査費助成事業です。妊婦健康診査は、出産予定日までの標準的な回数14回となっておりますが、その14回分の助成を行うものです。なお、初回健診については、費用負担が多いため、経済的な負担を軽減させるため、2022年度は1万5,000円だったものを2023年度から8,000円を増額して、助成分を2万3,000円としております。

3です。産婦健康診査費助成事業です。この事業は、おおむね産後1か月の産婦の健康状態や、それから、心身の回復状況を確認するもので、2022

年度からの事業となっております。

4です。特定不妊治療費の助成です。この事業は、2022年4月から治療費が保険適用となりまして、国の制度による県助成が終了したため、特定不妊治療の生殖補助医療費の保険適用分、それから、保険適用と併合可能な先進医療分、保険適用外治療分を治療区分ごとに市が単独で助成するものです。

5です。健診・相談業務です。母子手帳の交付や、それから、乳幼児健診、育児教室、発達相談、育児支援教室、それから、昨年度から行っておりますアイティ4階の子育てなんでも相談窓口などです。これらは、いずれも継続して実施するものです。母子保健分野、それから、こども育成課の子育て支援部門がこども未来課として本庁に移転しましたので、特に庁内の関係課と連携し、さらに迅速で寄り添った支援を続けていく必要があるというふうを考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○こども支援課長（恵後原博美） 資料16ページをご覧ください。私からは、子供の貧困対策の推進について説明させていただきます。

社会福祉課から移管された子供の貧困対策について、本年度も継続して推進していきます。

現状と課題ですが、自制心、忍耐力、社会性等の非認知能力を早期段階の低学年から高めることができれば、学力に向かう力が向上され、学力や生活習慣が身につく、将来に大きな影響を与えられる可能性があります。そのため、非認知能力を向上させる必要があります。生活困窮が原因となり、学力や自立して生き抜く力に格差が生じ、世代間連鎖を断つ必要があります。

次に、基本方針です。昨年同様、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するため、子供の貧困対策を推進していきます。

次に、概要でございます。まず、1点目は、非認知能力と学力の向上です。昨年に引き続き、ひとり親家庭に文化芸術鑑賞の支援事業を実施してまい

ります。また、生活困窮世帯への学習支援は、小・中学生を対象に生活学習支援コーディネーターを派遣し、基本的な生活習慣の形成や学び直しなどを支援していきます。演劇ワークショップ、放課後がんばりタイムについては、学校教育課が対応しております。

2の課題を有する子供の早期発見・支援についてですが、本年度も気づきシートを継続して実施していきます。

次に、3のひとり親非正規雇用者に対する重点支援です。子供の貧困の理由の一つとして、親の収入の課題がありますが、母子・父子自立支援プログラムでは、資格取得や就職及び正社員への転職など、収入増を目指すひとり親を対象として、個々の状況に合わせた自立支援プログラムを策定しています。プログラム実施後も母子・父子自立支援員が伴走的に支援をしていきます。

4、子供の関わり方に関する支援ですが、今年度も関わり方に関する調査研究を実施してまいります。

私からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） 以上でこども未来部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いします。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと2点だけ確認をさせていただきます。

15ページです。妊産婦健診とか乳幼児健診の受診率の状況なんですけど、早く、障害の早期発見とか、早期支援につなげることでありますんで、受診率の向上は最大の課題だと思っておりますので、現状を確認をさせていただきたいと思います。

そして、16ページです。子供の貧困対策なんですけど、現状の把握と、ほんで、埋もれている人がいないかどうか、その辺の早期発見の対策はどのようにされているか、その現状を確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○**子ども未来課長（若森和歌子）** 昨年度になりますけれども、昨年度の実績としまして、母子保健の関係では、母子手帳の交付については、428件の母子手帳の交付を行っており、その後、妊婦訪問指導のほうで、全ての訪問を……。ごめんなさい、ちょっと時間をください、すみません。

○**委員長（岡本 昭治）** はい。  
先に、後のほうから。  
どうぞ。

○**子ども支援課長（恵後原博美）** 貧困の家庭が埋もれているところに対しての対策ということですが、市内の保育所、幼稚園、認定子ども園、小・中学校に気づきシートというものを導入しております、在籍している子供の身体状況、不衛生な状態、物品がそろわないというようなところを気づいていただきまして、子ども家庭相談につないでいただくというような連絡方法を取っております。

○**委員長（岡本 昭治）** よろしいか。  
どうぞ。

○**子ども未来課長（若森和歌子）** 4か月児の健診については、受診率が、2021年度で、99.8%、それから、7か月児の健診の実施状況は100%、それから、1歳6か月児は99.4%、それから、3歳児の健康診査は99%となっております。以上です。

○**委員長（岡本 昭治）** 西田委員。

○**委員（西田 真）** すみません、ありがとうございます。

乳幼児健診のほうですけど、妊産婦も含めてですけど、これはもう漏れることがないように、もう受診していただくことが必要だと思っておりますので、このパーセンテージは高いんですけど、100%になるようにすべきだと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

それから、子供の貧困のほうですけど、気づきシートでいろいろと書きにくいとか、書きたくないとか、そういうこともあり得ると思っておりますので、その辺の把握を、それだけに頼らずに、いろんな方法でそれが漏れないようにやっていただきたいと思います。

ますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○**委員長（岡本 昭治）** 要望でよろしいですね。

○**委員（西田 真）** はい。

○**委員長（岡本 昭治）** そのほかにございますか。  
竹中委員。

○**委員（竹中 理）** 子ども未来部、非常に期待しておりますので、ぜひ頑張っていたきたいというふうには思っております。

質問は1点だけなんですけど、これ、さっきの前半のほうか、こっちのほうか、ちょっと分からなかったんで、こちらに。子供の貧困ということで、こちらに質問させてもらうんですけども、今よく世間で言われているヤングケアラーですね。いわゆる子供たちが介護を強いられて、学習できないとか、進路、諦めざるを得ないとか、そういったことのヤングケアラーということを、今後、豊岡市さんは何か対策とか、実態、まず知って、調べておられるのかというのと、取り組むあれがあるのかという、ちょっと教えてください。

○**委員長（岡本 昭治）** どうぞ。

○**子ども支援課長（恵後原博美）** ヤングケアラーのアンケートを実は実施したいと思っております。そのヤングケアラーの概念が、取り方がまちまちになってしまいます。そこを整理して、子供さんにこういったところがヤングケアラーに当たるということ、動画などを見ていただいた後に、質問のアンケートに書いていただく。そして、それを集計して、必要な部分の対策を練っていきたいと思っております。以上です。

○**委員長（岡本 昭治）** 竹中委員。

○**委員（竹中 理）** ありがとうございます。

ぜひまた実施していただいて、お願いしたいなと思いますけども、子供たちは、それが当たり前だと思って、なかなか声出せなかったりとか、恥ずかしくて言えなかったりとか、あると思うんですけども、神戸市さんなんかは、特設でヤングケアラー相談窓口みたいなをつくられて、やられてたりとかするんですけど、それも今後あれなんですかね、そのアンケートの内容によって考えられたりするんです。

かね。その辺、ちょっと方向性が分かれば教えてください。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○こども未来部長（永井 義久） まずは、さっき調査ということで、これから小・中学校を中心にどういった形でということも含めて検討する必要があると思っています。また、なるべく早く集計ができるようなことも検討したいと思ってまして、例えば、タブレット端末で、そういう調査ができないかどうかということも含めて、早く把握したいと思っています。その現状把握ということと、課題が見えないと、必要な対策や支援とか、相談窓口の在り方ということが難しいと思っていますので、まず、その課題がどのようなものかということをはっきり把握させていただいた上で、窓口が必要かどうか、職員の体制もあると思いますので、その後、しっかり検討なり、議論をしていきたいと思っています。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（竹中 理） はい。

○委員長（岡本 昭治） そのほか。

小森委員。

○委員（小森 弘詞） ちょっとこども未来課の関係で確認というか、教えていただきたいんですけども、こども未来課、竹中委員もおっしゃってたように、期待をするとこんなですけども、従来、保健センターで多くの専門職、特に保健師中心に対応してきた分野が丸ごと、本庁の中のこのこども未来部に移ってるところで、その専門職の職種間連携が今後どうなっていくのかというのが1点と、もう一つは、多く相談事業、相談業務に対応しないといけないと思うんですが、現状の本庁舎のレイアウトだと、個別相談に対応できる部屋とか、ブースというのが極めて少ないように感じるんですけど、その点、どのように運用されていて、逆に何か要望などがあるのか、その2点、教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○こども未来課長（若森和歌子） まず、専門職の人材育成ですけども、この専門職の人材育成については、健康増進課の師長と、それから、課長と協議

させていただいて、定例的に研修の機会、それから、情報交換の機会を持つということで計画的にしております。

それから、もう1点、個別相談についてですけども、個別相談については、確かにちょっと広いところでは、秘密にしたい話とかが聞けないという状況にあると思います。総務課からも調整いただいて、空いてるときで、議員さんの控室をちょっと使わせていただくというようなことも協議していただいているということ聞いています。あとは、空いた会議室に行ってくださいというようなことで、今の建物の中で何とか調整して使っていこうということなんです。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） ありがとうございます。

現状の体制として、すみません、見れば分かるんじゃないんですけど、保健師さんって何人配置されたのかというのが1点と、議員の控室じゃなくて、委員会室ですかね。（「空き部屋」と呼ぶ者あり）あつ、空き部屋の話、議員控室の。

○委員長（岡本 昭治） ですかね。それでよろしいですか。

○委員（小森 弘詞） そこ、ちょっと確認を2点させてください。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○こども未来課長（若森和歌子） 今、保健師なんですけれども、人数が15名来ております。

それから、ちょっと議員の控室については、私、不確かな情報で言ってしまったので、この分については……。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○こども未来部長（永井 義久） 相談業務について、今限られた部屋の中で、まず、6階に相談コーナーが2コーナー設けていただきました。天井が開いて、ちょっと不都合ということもあったんですけども、総務課のほうには最大限の協力いただいて、つけていただきました。それから、1階のほうに授乳コーナーも含めた相談コーナーがあるんですけど、距離があることや、話しにくい方もいらっしゃるの

で、区切ったところも使っています。先ほどありました会派の控室、ちょうど7階の両側にある会派の控室の中の左の角のところが空いているということでしたので、議会事務局のほうからは、議会の会期中はできる限りご遠慮いただきたいというようなことはありました。個人情報とか、プライバシーに関わる相談もありますので、お互いに気をつけてというような条件で、お貸しいただけるということです。また、11月に、例えば議会のほうの会派の編成が変わりましたときには、そちらを優先させていただきたいというようなこともお聞きしておりますので、いろんな部屋を工夫しながら、今の指定以外の会議室なんかも利用して、相談業務は対応していきたいというふうに思っています。

○委員長（岡本 昭治） 小森委員、いいですか。

○委員（小森 弘詞） 分かりました。ありがとうございます。

まず、専門職の関係ですけど、先ほど、前半の部分で、新型コロナのワクチン接種で小児の関係の話が出てたりしますので、定期的予防接種とコロナの予防接種、担当部署が違うという中で、やっぱり指導とか教育、情報伝達していくのが専門職だったりしますので、その辺の連携は密に取っていただきたいというお願いが1点と、もう1点が、相談場所を工夫して確保していただいているとは思いますが、どうしても担当部署の部屋から離れるというのは、利便性も情報の伝達の関係でも困難があるかもしれませんので、その辺は運用しながら、また情報をいただければと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。

質疑を終わります。

それでは、続いて、観光文化部、説明をお願いします。

どうぞ。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 資料17ページをご覧ください。文化芸術の振興です。

現況と課題、基本方針です。豊かな心を育み、活力ある市民文化の向上を図るために、市民が様々な機会を通じて、優れた文化芸術に触れ、親しむと

もに、市民が主体となり展開する文化活動を行う環境づくりを支援していく必要があります。そのために、優れた文化芸術に触れる機会の提供や、公募展の充実に努めるとともに、自主的に文化芸術活動を行っている団体等への支援を実施します。文化施設の安全・安心な管理に努め、文化施設間の情報共有を図り、各機関とも連携しながら、効果的な実施と利用の拡大を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、概要です。昨年度末に改定いたしました第2期豊岡市文化芸術振興計画に基づき、これまで同様、文化芸術事業の一体的な広報、児童への文化芸術体験の提供、2つの公募展、それから、市民会館をはじめ、各施設での事業について、これまでの経験を生かしながら、事業の実施に努めてまいりたいと思っております。

文化芸術振興につきましては以上です。

すみません、後先になります。続きまして、19ページをご覧ください。城崎国際アートセンターの運営についてご説明申し上げます。

現況と課題、基本方針です。開館以来、最先端のレジデンス施設として、国内外から高い評価を受け、世界各国から優れたアーティストが年間を通じて滞在、制作活動を行っています。本市の文化芸術による地方創生事業の拠点施設として、情報発信に努めるとともに、豊岡で暮らすことの価値と魅力を高める事業展開を引き続き行ってまいります。当館は、旧城崎大会議館を改修したもので、建設当時から39年が経過し、老朽化が著しく、大規模改修を視野に入れながら運営を行ってまいりたいと思っております。世界最先端の舞台芸術制作の場が市内にあることにより、市民が地域への誇りを醸成し、暮らしの豊かさを実感できるよう、そして、市民の文化芸術への興味、関心が高まるよう、引き続き努めてまいりたいと思っております。

続きまして、概要です。昨年に引き続き、アーティスト・イン・レジデンス事業を中心に貸し館事業、ワーケーション事業を行ってまいります。また、観光文化部を中心とした文化芸術創造交流事業、豊岡演劇祭2023、芸術文化観光専門職大学との連携

し、様々な取組を展開してまいりたいと思っております。

城崎国際アートセンターについては以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 18ページをご覧ください。私からは、文化財の保護と活用についてご説明します。

現況と課題です。自然、歴史、文化財や伝統文化などは、貴重な文化遺産であり、その価値と魅力を次世代に正しく継承していく取組が求められているとしております。

次に、基本方針ですが、史跡や有形、無形の文化財などは文化遺産であり、その価値や魅力を守り、未来に伝えるため、保存と活用に努めるとしております。

概要では、5項目を上げておりますが、特徴的なものにつきましては、3と4でございます。3では、埋蔵文化財の発掘調査・保存・公開としております。但馬国分寺跡などの発掘調査や宅地開発などに伴う遺跡確認調査などを実施いたします。4では、国指定史跡の整備としております。但馬国分寺跡の整備に向けた整備基本計画の見直しを進めてまいります。

文化財室からは以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 20ページをご覧ください。私のほうから、スポーツの振興について説明します。

まず、現況と課題ですが、市民が生涯を通して健康な生活を営むため、気軽に楽しくスポーツに親しめる地域社会の実現というのが求められておまして、関係団体と協働して、ニーズに応じたスポーツ活動の推進、これはアフターコロナを見据えたいろんな取組というのが必要になってまいります。

そこで、基本方針なんですけども、見る、する、支えるというのをキーワードに、いつでもどこでもいつまでも誰もが障害の有無に関係なく、スポーツに親しめる環境づくりを、それぞれの地域の特色を生かしながら進めて、大交流につながればというふ

うに考えております。

続きまして、概要です。昨年度末に第2期スポーツ推進計画というのを更新しまして、できております。これに基づいた取組ということで、第1に、生涯スポーツの推進、これにつきましては、市民の体力向上や健康増進等を目的としつつ、コミュニティの活性化促進にもつなげたいというような、そういった意識を持ちながら、関係団体と連携して取り組んでまいります。あわせて、今年度から3か年、部活動の地域移行の推進期間というようなことで、教育委員会等と連携して、検討委員会を設置して進めることとしております。

第2に、施設の適切な整備です。こちらに上げておりますように、総合体育館の大規模改修、既に始まっております。それから、今年度につきましては、このとりスタジアムの修繕であったり、植村直己記念スポーツ公園のテニスコートの改修等に取り組んでまいります。

第3に、オリンピックレガシーへの取組です。これは、ボートの日本代表チームの強化合宿、東京オリンピックの2020でドイツ、スイスの合宿なんかを誘致しました。そういったようなことも含めて、そういった経験を含めて、ボートのまち豊岡を発信していきたいというふうに考えております。なお、2025年度に、全国市町村レガッタというのが豊岡市で開催することが決定しております。

私からは、説明、以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 私のほうからは、新文化会館の整備についてご説明させていただきます。21ページをご覧ください。

現況と課題です。豊岡市民会館と旧出石文化会館、ひぼこホールの両館のホール機能を統合する形で、新たな文化会館を整備するため、2018年度から順次、基本構想、基本計画、基本設計、昨年度、実施設計を取りまとめ、今年度から整備工事に着手いたします。工事期間は約2年半と想定しており、新文化会館のオープンは2026年度の早期を目指しております。あわせて、管理運営に係る基本方針

や事業、組織、収支等に係る管理運営計画の検討を開始していきます。

基本方針です。新文化会館は、文化芸術創造活動を支える中核施設として、優れた文化芸術の振興、普及や創造はもとより、文化芸術を通じて、人々に安らぎや活動を与え、市民生活を豊かにし、にぎわいのあるまちづくりに資する施設としていきます。

概要でございます。1つ目、新文化会館の整備として、建築、電気設備、機械設備工事、土壌対策工事等と、土壌対策工事の施工監理業務を委託し、整備工事を進めていきます。

2つ目として、整備工事と並行して、文化・スポーツ振興課が主となって、管理運営計画の検討を進めていきます。管理運営計画の検討委員会を開催し、市民ワークショップを実施し、市民からのご意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

今後の予定でございます。2023年度から25年度が整備工事となります。2023年度から24年度、整備工事に並行して管理運営計画の検討、策定を進めていきます。2026年度、令和8年度になります、開館を目指しております。開館後の2026年から27年度に、現在の豊岡市民会館を解体し、跡地を駐車場整備にする計画で現在進めております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 以上で観光文化部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いします。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点か、ちょっと確認をお願いしたいと思います。

まず、17ページの文化芸術関係団体等の支援の関係ですけど、現状、文化協会との支援とか、連携はどのような状況下にあるのか、教えていただきたいと思います。

そして、次に、19ページですね、城崎国際アートセンター、貸し館事業が思うようにいってないようにお聞きするんですけど、貸し館のこれからの推

進をどのように考えておられるのか、その辺も教えていただきたい。

そして、20ページです。スポーツの振興なんですけど、施設整備、ここに載っとるんですけど、それ以外に学校施設そのものの体育館とか、グラウンドの整備がなかなか進んでいないことをスポーツクラブ21とか、その辺から聞いておるんですけど、その辺の対策とか、今後どのようにされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

そして、新文化会館、2026年度開館予定でありますけど、土壌のお話が以前にあったと思いますけど、土壌の現状、どういう感じで確認をされたのか、教えていただきたいと思います。

以上、4点、よろしく申し上げます。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） すみません、1つ目の文化協会との支援の状況なんですけれども、今のところは、豊岡、6つの文化協会がありまして、その6つを束ねる豊岡市文化協会というのがありまして、ここと行政とがお付き合いをさせていただいている。そこに補助金を支出させていただいて、各地域団体に、地域の文化協会に支援をさせていただいているというところです。あとは、各事業の相談なんかも個人的じゃないですね、公にいただいたときは、それぞれ担当者が対応しながら、こうしたほうがいいんじゃないかなというようなご相談はさせていただいております。

それから、2つ目、K I A Cの貸し館の推進ですけども、大変申し訳ございません。事業がこちらに移管して、まだ13日ほどしかたってませんので、うまく把握ができておりません。とはいいいながら、城崎の一番奥で、静かなところにありますので、ワーケーションなんかもありますし、できるだけそういったところで、静かなところで、静かに使っていただけるような使い方というのを売っていきなというように、できるだけ市民の方に使っていただける施設にしたいなというふうには感じております。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 委員のほうから、学校施設の体育館等、スポーツクラブのほうからというふうにお聞きしてるんですが、ちょっと具体的には、私、社会体育施設のほうの整備ということをやってみて、こういったところの、今年度、計画をしているわけなんですけども、具体的に、すみません、学校の体育館の問題というのは、どういったことを言っておられることになるんでしょう。すみません、ちょっとそこが分からないところなんですけども。

○委員（西田 真） 一応一通り答弁していただいてから、またお伺いします。

○委員長（岡本 昭治） 質問、いいですか。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） すみません、ちょっとちなみに、学校関係でいいますと、昨年度につきましては、例えば五荘小学校の夜間照明の整備をしたり、その前の年は、日高小学校の夜間照明の整備をしたりということで、そういったグラウンドの関係につきましては、そういった整備をさせていただいているというのがございます。

それから、ちょっと学校の体育館につきましては、すみません、その辺りがまた教えていただけたらありがたいなというふうに思います。

○委員長（岡本 昭治） 関連して、教育委員会のほうから。

○教育総務課参事（岡 憲司） 学校施設の整備なんですけども、学校個別施設計画というのがございまして、一応その計画に沿って整備のほうは進めております。修繕とか、必要があれば、補正予算とかを使いまして、工事を行って、修繕をして、直してきているのが現状です。以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 土壌の関係でございまして。昨年度、予算をつけていただきまして、実際に現場のほうを掘って、県の担当課とも協議させていただいて、大体地上から2メートル弱ぐらいで、範囲もあらかじめ当初の図面どおりであろうということで、協議を調べております。今年度の工事で、対策、外に出すということで、さらに詳細

な部分を今、県の担当課と最終的な詰めをしているところでございます。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） すみません、ありがとうございました。

文化協会等の支援ですけども、1市5町、合併はしておりませんので、それぞれの文化協会があるのは、もう私も存じ上げておることなんですけど、なかなかその辺の支援、お金ですわね、その辺がまだ足りてないというような要望は上がっていると思いますけど、その辺も、限られた予算でありますので、その中で、またいろいろと今後も検討していただきたいと思いますので、よろしく願いしときます。

そして、城崎アートセンターなんですけど、貸し館のほう、まだ把握ができてないという状況ということで、当然のことではありますがこれから状況把握していただいて、市民の方にいろいろと使っていただきたいということはよくわかりますので、その辺も収益の一つでありますので、その辺も検討して、推進していただきたいと思っておりますので、よろしく願いしときます。

そして、スポーツ施設の整備、学校のほうですけど、これは教育委員会、どっちのほうかなと思ったりしとったんですけど、五荘小学校、スポーツクラブ21、五荘小学校で体育館とか運動場を使っておるんですけど、第2体育館のほうの床がぶよぶよぶよぶよよとして、なかなかやりづらいと、運動しとっても。けがが起きたらそれこそだから、その辺の改善をしていただきたいということを学校側に言っとるんですけど、学校側は予算がない。スポーツクラブのほうには言ってこられます。スポーツクラブではその辺の費用なんか全然ありませんから、その辺は無理ですよという話もしておるんですけど、それは五荘スポーツクラブだけじゃなしに、ほかのクラブでも言えることだと思いますんで、それ、限られた予算であると思えますけど、その辺も、経年的にいいですか、何年かいうんか、そういうことも目標を踏まえて、順次対策をしていただきたい。使って

る人がけがをしたりなんかしたら、それこそでありますんで、安全にスポーツができるように、その辺の対策をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

グラウンドにしましても、業者さん、PTAの会員さんが建設業者であつて、その人がグレーダーを無料で持ってきて整地をする、そういうこともしていただいておりますけど、やっぱりそういうことばっかりに頼ることもなかなか、その人の好意でやっけていただいておりますけど、そればっかりに頼れませんので、その人がおられなくなつたら、会員でなくなつたら、してくれませんので、その辺も踏まえて、それは五荘小だけじゃないですよ、ほかの学校も踏まえて、全部その辺を把握していただひて、確認をしていただひて、整備をやっけていただひたいということをお願ひしときたいと思ひます。

そして、新文化会館のほうの土壌なんですけど、2メートルぐらいで撤去したら、それであとは大丈夫ということによろしいんでしょうか。ちょっとそれ、確認をさせてください。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 今回の工事で、対策して、その後は、特に問題は無いと思ひております。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○委員（西田 真） 了解しました。

今申し上げた要望も踏まえて、また今後、いろいろと検討していただひたいと思ひますので、よろしくお願ひしときます。

一つだけ、学校のほうのグラウンドとか、体育館のほうで、ほかからいろいろと相談とかは入つてますかね。学校からとか、スポーツクラブからとか、その辺の問題提起とか、要望とか、そういう状況把握はどうでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課参事（岡 憲司） 五荘小で特にいへば……。

○委員（西田 真） いや、五荘小以外でもですよ、全て。

○教育総務課参事（岡 憲司） 教頭先生を通じて要望とかは入つてきます。その都度、修繕料とかで対応させていただきます。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○委員（西田 真） 今、五荘小の話をされとるんですけど、ほかの……。

○教育総務課参事（岡 憲司） ほかの学校も全部です。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） いや、それが整備できてないから、確認をして、お願ひしとるんですけど、それはいろいろと整備していますと言つておられますけど、できてないから、こういう問題提起がいろいろと聞こえてきておるんですから、その辺の現状把握はできてないということによろしいんでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 委員おっしゃられたとおり、限られた予算の中で、優先順位をつけながらというところがございますので、まずは、子供の安全・安心ということを第一に、そういった優先順位をつけさせていただひて、対応させていただきます。やはり全てのご要望にお応えするというのは、なかなか厳しいところがございますので、その辺りにつきましては、また計画的に、場所の確認もさせていただきますながら、対応させていただきますと思ひております。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。どうぞ。

○委員（西田 真） その答弁はそのままで結構なんですけど、限られた予算で計画的にいうことは当然分かるんですけど、けがが起きてからでは、子供に対しても、スポーツクラブで使われておる大人の方であっても、けがが起きてからでは遅いんで、その辺の対応をしっかりと、現状を把握して、やっけていただひたいと思ひますので、まず、現状確認をしていただひたいと思ひます。どうでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 学校等からの連絡には全て現地で確認をさせていただきまして、危険ということでございましたら、至急に対応のほうを検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○委員（西田 真） ぜひよろしくお願ひしときます。ありがとうございます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ほかの方、よろしいでしょうか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 新文化会館のことですけれども、先ほど西田委員のほうからもありました、土壌の2メートル弱のものを外に出すということでしたが、これは、期間的にはどういう、何月から何月とか、何年度とか、そういうものがありますでしょうか、時期的なものが。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） その作業としては、ちょっとまだ入札の具体的なところが総務課さんのほうから公表されておられませんけれども、建築の本体工事と一緒に作業をするようなことです。ですから、入札がまだ終わっておりませんので、具体的にいつというのはなかなかお答えしにくいですが、今年度の事業として予算は計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） これは、何か以前の何かそういうごみとか、そういう不純なものが混じってるかもしれないごみの土壌をとということだったと思うんですけれども、その範囲については、しっかりと把握して、調べられたんですね。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 不純物といますか、昔、ごみを燃やした灰が埋め立ててる土地であったと。量的には非常に少量な量であるところでございます。実際に現場を試掘、試しに掘ってみて、厚さとか、どのような成分のものかというのを十分調査して、人的に被害が出るような物

質ではないということも確認しております。以上でよろしいですか。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員、よろしいですか。

○委員（上田 伴子） 調べられて、人体に害はないけれども、一応念のために、その部分を取るっていうことなんですか。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 取るというんじゃなくて、建物を建てるときに、今の土地の面から下に、いわゆるコンクリートの基礎というものを打ちます。そのために今の地盤を掘るんですけども、その範疇に灰の層があるということで、通常の工事でも出すという部分になってきますので、プラスアルファで何か対策を講じなければならぬということではございませんので、その辺だけご理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。ほかにありますか。

では、質疑を終わります。

続いて、教育委員会、説明願います。

どうぞ。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 教育総務課でございますが、項目として2点上げております。

まず、1点目の教育・保育施設整備等の推進を私から、また、2点目の小中学校適正規模・適正配置計画の推進等を野崎参事のほうから説明させていただきます。

それでは、22ページをお開きください。教育・保育施設整備等の推進でございます。

教育総務課では、まず、基本方針といたしまして、子供たちの安全・安心を第一に、効率的な維持管理や、また、環境対策、ICT等、新たな課題にも対応した教育環境の整備、充実を図ることとしております。

また、今年度の主な事業としまして、概要欄に5点を記載をしております。1点目は、老朽化した空調設備の更新といたしまして、出石中学校と八条認

定こども園の設備更新を計画しております。

続きまして、2点目でございます。長寿命化、大規模改修工事の実施設計でございます。三江小学校につきましては、長寿命化改修工事の実施設計を行います。また、竹野小学校、竹野中学校につきましては、小中一貫校整備に向けた基本実施設計を行うこととしております。

続きまして、3点目でございます。児童生徒1人1台端末の活用の推進でございます。校内の無線LAN環境の改善や教員向けのサポートや研修を行いますGIGAスクール運営支援センター業務の委託事業を行うこととしております。

続きまして、4点目でございます。学校給食費の在り方の研究でございます。本市の学校給食費につきましては、2014年度以降、据え置いております。このたびの物価高騰の中、献立の工夫だけでは賄い切れない分を今年度についても公費負担を行うこととしております。栄養バランスの取れた給食を継続して提供するため、在り方を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、5点目でございます。安全・安心な学校給食の提供です。地産地消率30%以上を目標に掲げ、安全・安心な献立の拡充や食物アレルギー事故防止の徹底などに努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課参事（野崎 律男） 23ページをお開きください。私からは、小中学校適正規模・適正配置計画の推進についてご説明をさせていただきます。

少子化に伴う児童生徒の減少によりまして、複式学級が生じるですとか、同級生がごく僅かといった学校が増えてきております。多様な意見に触れ合える機会、集団での学びの環境が確保しづらいなどの教育課題が生じてきているということから、子供たちにとってよりよい教育環境を確保することを目的といたしまして、豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画を2021年に策定いたしましたところで

す。計画の初年度となります昨年、2022年度につきましては、静修小学校と高橋小学校が3月末に閉校となり、3月25日には両校で閉校式を開催いたしました。また、4月の7日には、日高小学校と合橋小学校で統合式を執り行ったところです。2校が閉校となりましたことで、今年度、23年度の4月1日時点での市内の小学校数は23校となっております。

続きまして、基本方針です。学校再編に当たっての基本方針といたしましては、学校については、地域にとっても思い入れのある大切な施設であるという考えから、計画については、市のほうで一方的に進めることはせず、保護者や地域住民と対話を重ねながら、丁寧に進めていくという形で考えております。

今年度の主な取組といたしましては、概要欄に、大きく分けて2点上げております。1点目は、計画の推進といたしまして、計画に基づき、学校再編の優先順位の高い学校から校区別の説明会を開催していくこととしてしております。具体的には、計画で2025年度に統合としている小坂小学校と小野小学校、次に、2027年度に施設一体型小中一貫校として再編を予定している但東地域の保護者、住民に対して、説明、意見交換の場を今年度設ける予定としております。

2点目につきましては、地域や保護者のほうから、計画の推進について一定のご理解をいただけた校区に対しまして、具体的な協議を行うとしております。項目として、4つありまして、1つ目に竹野地域での小中一貫校の準備委員会、これを引き続き開催するというもの、次に、福住小学校と寺坂小学校の統合準備委員会について、新たに設置し、今年度かけて協議をしていきます。次に、八代小学校、小規模特認校制度の導入に向けて具体的な制度等の調整をしていくということ、最後に、4番目ですけれども、豊岡小学校の分散進学の解消につきましては、PTAのほうでも解消に向けた動きが出ておりますので、教育委員会も一緒になって課題等の分析をして、適切な時期に分散進学が解消できるように努

めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 資料24ページをお開きください。豊岡市における教育の充実について説明いたします。

まず、基本方針についてです。1つ目は、子供たちの発達段階や多様なニーズを踏まえ、幼児教育から小・中学校までの接続を重視しながら、あたまの力、こころの力、からだの力をバランスよく育成し、生きる力を育むことです。2つ目は、教職員一人一人の資質、能力の向上と、チーム学校としての組織づくり、安全・安心な教育環境の整備です。3つ目は、学校、家庭、地域が連携、協働した教育の推進です。

続きまして、概要についてです。主なものを上げておりますが、その中から5点、説明をさせていただきます。

1つ目は、非認知能力の向上のための取組の推進です。取組の核となる演劇ワークショップを昨年度から市内全ての小学校1年生で実施いたしました。子供たちが一人一人のよさや持ち味を生かし、仲間と協働しながら、目の前の課題に挑戦する姿が市内全域で見られました。今年度は、市内全ての小学校1年生に加えて、希望する小学校2年生でも演劇ワークショップを実施してまいります。

2点目です。9番の不登校対策の充実、子供たちの多様な学びの場の構築です。コロナ禍での生活環境の変化により、子供たちの生活リズムの乱れ、ストレスが生まれ、不登校数が大幅な増加になっています。対策といたしまして、未然防止と初期対応の観点で体系的にまとめました豊岡市不登校対策アクションプランに基づきまして、学校、保護者、関係機関等が連携した取組を充実させます。また、不登校等対策委員会や不登校対策専門委員会を組織し、市全体の課題の解消のための方策を検討したり、不登校担当者の研修会を実施し、教職員の対応スキルの向上を図ったりいたします。さらに、個々の状況により、本人の希望を尊重した上で、こども支援

センターや関係機関、民間施設等との連携した取組、ICTの活用等、多様な学びの場を提供し、社会的自立に向けた取組を行ってまいります。1月に包括連携協定を締結いたしましたロートこどもみらい財団が実施するプログラムへの参加も一つと考えております。

3点目に、14番の学校における働き方改革の推進です。教員の業務の負担軽減を図るために、スクールサポートスタッフと中学校部活動指導員の配置拡充を予定しております。そのほかの業務改善の取組も含め、教員の業務負担の軽減に取り組みながら、教育活動の充実を図っていききたいと考えています。

4点目が15番のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施です。コミュニティ・スクールにつきましては、令和2年9月からモデル校2校で実施してまいりましたが、今年度から市内9つの公立中学校区ごとに1校、合計9校で導入の拡充をする予定としております。

最後、5点目に、16番の中学校部活動地域移行に向けての検討です。部活動の地域移行に係る検討委員会を予定では5月頃を目途に立ち上げる予定としております。今後の展望としては、今年度中に市の方針を定め、来年度より一部先行実施することを目指していききたいと考えています。

そのほかにつきましては、継続事業となります。以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○幼児育成課長（吉本 努） 25ページをご覧ください。幼児育成課からは、就学前の教育・保育の充実についてご説明いたします。

まず、現況と課題についてです。子供や家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、地域全体で子育てを支援していく必要があること、また、幼児教育・保育の無償化によりまして、保育ニーズがさらに高まっていることから、待機児童の解消に向けた対応が必要となってまいります。

基本方針といたしましては、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいて、就学前の教育・保育及

び子育て支援事業の充実を図るとともに、待機児童解消対策を進めること、また、「スタンダード・カリキュラム」活用の手引き」を用いながら、子供に寄り添った就学前の教育・保育を推進するとともに、本市の特色ある取組でもあります運動遊び・英語遊び保育を進めることといたしております。

概要につきましては、1番、待機児童解消対策の推進についてです。豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画を2021年の2月に策定いたしました。この計画に基づいて、様々な事業を推進しております。本年度、具体的には、1つ目です。市立保育園の認定こども園への移行としまして、蓼川保育園の施設整備を進めます。蓼川保育園の整備につきましては、昨年度からの2か年計画の2年目ということでの整備事業を行っております。2つ目です。放課後児童クラブの専用施設化に向けた改修です。1つに、新田放課後児童クラブです。2022年度末をもちまして閉園いたしました新田幼稚園舎を活用して、こちらのほうを放課後児童クラブの専用施設として活用するために、本年度、トイレ等の改修工事を行います。2つ目です。日高放課後児童クラブです。2023年度末に閉園予定をしております日高幼稚園舎を活用しまして、こちらのほうを放課後児童クラブの専用施設として活用するため、本年度、トイレ改修を中心とした実施設計を行うこととしております。

大きな2つ目です。就学前の教育・保育の充実の(1)番、質の高い就学前の教育・保育の推進については、2020年の2月に策定いたしました第2次スタンダード・カリキュラムと、2022年の11月に策定いたしました「活用の手引き」、こちらを用いまして保育を実践することによって、幼稚園、保育所、認定こども園のいずれの園においても同等の質の幼児教育・保育を実践してまいります。(2)番です。運動遊び・英語遊び保育の推進についてです。運動遊び・英語遊びにつきましては、豊岡の特色のある取組の一つです。今後も引き続き子供の実態に合わせて内容の充実に努めながら、幼児期の運動遊び・英語遊びを推進してまいります。

幼児育成課の説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) どうぞ。

○社会教育課長(旭 和則) それでは、資料は26ページをお願いいたします。社会教育課の事務概要、日々人生を楽しむまちづくりの推進についてご説明をいたします。

基本方針を大きく3つの柱として事業を展開してまいります。

概要をご覧ください。まず、1つ目でございます。社会教育基本計画(仮称)の策定でございます。超高齢化社会を迎え、また、社会やライフスタイルの変化等により、人が心豊かに生き生きと生活するためには、その時期、状況に応じた課題を自らが把握し、学習していくことが重要であると考えています。市では、文化芸術をはじめ、個別の計画に基づく取組は行われておりますが、社会教育という広い枠組みの中で、目指すべき方向性を示したいと考えております。

2つ目、多様な学習機会の充実と読書活動の推進でございます。生涯学習サロンで生きがい創造学院が活動する陶芸、木彫、麦わら細工等、13講座を中心とした生涯学習活動の推進と、障害者教育の場として、くすのき学校、青い鳥学級を開設して、障害者の社会自立を目指した学習機会を提供してまいります。図書館では、今年度新たに電子書籍を導入いたします。図書館未来プランの機能強化の視点の一つである子供の読書支援を推進するため、先行して小学校高学年及び中学生を対象に導入し、来年度以降、一般向けに拡大していく予定としております。多様な読書形態を提供することで、読書推進を図ってまいります。

3つ目、家庭、地域の教育力の向上と青少年健全育成の推進でございます。子どもと心でつながる市民運動、子供会、PTAの活動を支援し、地域への子供の参加を促し、青少年健全育成推進活動を進めてまいります。また、青少年センターと補導委員による見守り体制についても引き続き実施してまいります。

説明は以上でございます。教育委員会で、以上で

ございます。

○委員長（岡本 昭治） 以上で教育委員会の説明を終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いします。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点かお聞かせいただきたいと思います。

まず、22ページの学校給食の関係なんですけど、地産地消30%目標ということで、これは前からずっとそんな感じだったと思うんですけど、これができない原因はどういう状況でしょうか。当然努力はされておると思うんですけど、目標達成、もっと高い目標を持っていただきたいと思ってますけど、その辺の現状と今後の方針を聞かせていただきたいと思います。

そして、23ページの適正規模・適正配置計画なんですけど、豊小の分散進学は、これは以前からずっと課題はあったところなんですけど、これ、解消、いつ頃を目標としてやっておられるのか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

そして、24ページの不登校対策、これ、本当に難しい問題だと思っております。不登校がゼロになることが一番なんですけど、行きたくない児童を無理やり行かせる、生徒を行かせるということもできないと思いますんで、もう本当になかなか難しい問題だと思うんですけど、増えている現状があるんですけど、どのような方針で今後やっていかれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

そして、学校における働き方改革なんですけど、以前いろんな教頭先生とお話しする機会があったんですけど、教頭先生は学校の鍵を開けて、そして、帰るのも閉めて帰ると。教頭先生が一番長い時間、学校におられるということをお聞きしておりますけど、その辺の解消はできているのか、できてなかったら、今後どういうふうにされるのか、その辺の検討とか、対策を今後思っておられるのか、お聞かせいただきたい。

そして、民間による部活指導の現状、なかなかこ

この豊岡市では難しい状況下にあると思うんですけど、それが今後できるかどうかということも含めて、今後の検討課題も含めまして、どういうふうに思っておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課参事（本庄 昇） 学校給食の地元野菜の使用率なんですけど、2022年度実績では、豊岡市全体では34.5%まで達しております。ただ、日高と出石の学校給食センターについては、それぞれ49.4%、40.2%という高い使用率になっているんですけども、豊岡のセンターについてはまだ23.4%にとどまっているという現状でございます。これについては、豊岡の給食センターは、やっぱり食数が多くて、大量な食材を必要とするということで、業者に見積りをお願いしましても、それだけの量を確保できないことが多いというふう聞いております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ほかの件。

どうぞ。

○教育総務課参事（野崎 律男） 私からは、豊岡小学校の分散進学の解消のめどについてです。

豊岡小学校の校長先生、教頭先生と、あと、PTAの前年度の役員さんとお話をさせていただきました。まず、今年度、PTAのほうで分散進学の課題ですとか、疑問点、不安な点等について検討する委員会といいますか、そういった組織をつくっていただいて、具体的に課題の解消方法ですとか、そういったようなものについて検討するというところで、進めようとしております。そういったことで検討していただきまして、市のほうとしましても、その対策等、検討して、課題が収まれば、あるいは、統合に、分散進学の解消に向けてということでPTAの皆さん、了承を得られましたら、周知の期間を置いて、実際分散進学の解消をするということで予定をしております。具体的には、今年度の検討、来年度に周知、再来年度ぐらいには分散進学の解消ができればなということをお話させていただきますが、ちょっとPTAさんとの話の内容

次第で、時期についてはまだ不透明という形かなと思っております。

私からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 私のほうからは、3点お答えします。

不登校対策につきまして、委員おっしゃいますように、子供たちが無理に学校に来ることを目的とするという時代は今の時代にそぐわないというふうに考えています。一番大事なことは子供たちの社会的な自立を最終的なゴールと定めて、学校ができて得る支援を全力で行っていくことが大事だと思います。その一つが、先ほど申しましたルートこどもみらい財団との連携協定、子供たちがプログラムに参加をして、子供たちの興味、関心等々を引き上げたり、その上で学校に向かう意欲につながっていけば、よりよいかないというふうに考えています。学校のほうも研修等を通じて、様々な対応策を身につけるように行っていきたいと考えております。

2つ目、働き方改革です。教頭先生の施錠関係、誰よりも学校に早く行き、みんなが帰ってから学校を出られるということは、現状としてはまだまだ残っているかなというふうに考えています。その辺りも教育委員会としても課題と捉えまして、今年度、働き方改革の推進方針を改定する予定としておりますので、何とかその中にも管理職の働き方改革を含めて、検討を進めていきたいというふうに考えています。

3つ目に部活動の方向性です。この点につきましても、まだまだ課題がたくさんございまして、本当に但馬の地域でどういったことができるのか、そういったことも含めて、今年度の準備委員会等で検討を進めていきたいというふうに考えています。指導者の確保であったり、練習場の確保であったり、本当にたくさん詰めないといけないところがあると思いますので、関係各課やいろんな方々のご意見を聞きながら、実現可能な策をつくり上げていきたいというふうに考えています。以上です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

どうぞ。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

なかなか厳しいことばかり申し上げましたけど、特に学校給食のほうの地産地消、豊岡以外はできておるということをお聞きしました。豊岡は食数が多いと、児童数、生徒数が多いんで、なかなか難しい面もあるだろうけど、その辺も踏まえて、業者さんと調整していただいて、目標を達成できるように頑張っていたらいいと思いますので、よろしくお祈いします。

そして、適正規模・適正配置の豊小の分散進学の解消なんですけど、これはかなり以前からあった問題でありますんで、その辺の課題は、ずっと私らが中学生の頃からの課題でありますので、何十年もの課題です。その辺で、豊小の児童が北中に行ったり、南中に行ったりするというのが、本当に非常にかわいそうだと思っておりましたので、なるべく早く解消していただけるように頑張っていたらいいと思います。今聞いたところでは、25年度が目標ということですので、その目標に向かって頑張っていたらいいと思います。よろしくお祈いしときます。

そして、不登校対策、本当に難しい問題だと私も思ってます。これが正解ということはなかなか言えないと思いますんで、子供さんの立場になっていただいて、親御さんのことも踏まえて、一生懸命対策、対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いしときます。

そして、教頭先生は、これはもう昔から開錠、施錠されておって、ほんで、私らも小学校、中学校、PTAの関係でおったんですけど、本当に気の毒だなと思つてまして、その辺も、これから管理職の改革、働き方改革もされるということですので、その辺、せめて開錠は教頭先生だったら、施錠は違う人とか、逆のパターンとか、その辺もぜひ検討して解消をしてあげていただきたいと思っております。特に教育委員会のほうに教頭先生からそういう要望とか、クレーム的なことは一切ないと思っておりますけど、言いにくい面を私が代弁してしゃべっ

ておりますので、よろしくお願ひしときます。

そして、部活のほうなんですけど、やっぱり準備委員会なんかやっていただいて、但馬、豊岡ではなかなか本当に難しいと思ってますけど、それが一つでもできるようになって、教職員の働き方改革の一つになればと思っておりますので、いろいろと検討していただいて、やっていただきたいと思っております。よろしくお願ひしときます。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（岡本 昭治） ほかの方ありますか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 2点ばかり。

給食の地産地消なんですけども、学校給食については、ここ、上げてあるんですけども、例えば保育園とか認定こども園とかも給食をしていると思うんですけども、そこら辺の地産地消については、何か把握とかしておられますでしょうか。

それから、もう1点は、不登校対策にも関連するんですけども、現在、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーさんとかは、どのような人数で、どのような配置になっているか。またこれは資料で後で頂いてもいいです。以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○幼児育成課長（吉本 努） 園関係の部分での食材の地産地消の関係なんですけども、各園がどこから仕入れたかというふうな形のものはお調べはおりません。地産地消の観点も必要だと思うんですけども、各園でいろんな事情があることと、使う量というのがそんなに多くないという部分もありますので、そういうことも含めて、検討は必要だと思うんですけど、今のところ、地元産品をどれぐらい使用しているというふうなことを調べて、率で出したものはありません。以上です。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 先ほどスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーということでしたが、昨年までと人数の増減はございません。県のほうから配置されている者と、市のほうでつけている者とで、変更なく、今年も予定しております。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 園関係の地産地消については、各園で工夫しておられると思うんですけども、やはり子供たちの食育については、地産地消というのは幼児教育の中では大変重要なことでもあると思っておりますので、ぜひ一度、そういうことについても検討願ひたいと思ひます。

それから、あと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては、不登校の親御さんとか、子供さんについても、頼りになる部分でもありますので、一度、何人の方がどこの学校を担当してらっしゃるとか、そういうところ辺、ちょっと表にしてでもお願ひします。後でよろしいです。以上です。

○委員長（岡本 昭治） それは後ほどまたお願ひいたします。

ほかにございませんか。

それでは、質疑を終わります。

この件はこの程度にとどめたいと思ひます。

以上で、こども未来部、観光文化部、教育委員会の事務概要の説明、質疑は終わりました。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから特に発言はありませんか。

はい。

○こども支援課長（恵後原博美） 令和5年度一般会計補正予算（第1号）の概要についての4ページをご覧ください。私からは、子育て世帯生活支援特別給付金についてご報告させていただきます。

全体の補正予算額は1億2,538万7,000円となります。

1の事業目的は、食費等の物価高騰により、家計が悪化している子育て世帯の支援として、児童扶養手当受給世帯及び住民税均等割が非課税の子育て世帯並びに就学援助費受給世帯に対して特別給付金を支給します。

2の概要ですが、去年同様の方法で支給していきたいと思ひます。対象者です。1、低所得のひとり親世帯、ア、2023年3月分の児童扶養手当を受

けている方、2、その他低所得の子育て世帯のA、2022年度に実施した特別給付金を受給した方、3の就学援助費受給世帯、2023年4月分の就学援助費を受けている方、また、5月以降に認定されている方につきましては、申請不要でプッシュ型で支給をしていきます。その他の世帯については、申請が必要となっております。給付額は児童1人当たり一律5万円となります。

次ページをお願いします。支給件数は、ひとり親世帯では1,030人、低所得の子育て世帯は700人、就学援助世帯では620人を見込んでおります。

支給時期は、プッシュ型につきましては、速やかに支給したいと考えております。一応のめどとしては、5月末までには振込ができるよう準備したいと考えております。その他申請が必要な対象者に対しては、市広報、ホームページなどを活用し、周知を図ります。

(4)の補助率の内訳は、全額国庫補助金、地方創生臨時交付金が充てられます。

私からは以上となります。

○委員長(岡本 昭治) 以上で説明を終わりました。

当局職員の皆さん方につきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩します。

午後0時10分休憩

午後0時11分再開

○委員長(岡本 昭治) 委員会を再開します。

委員会重点調査事項についてを議題とします。

ご参考までに、本年3月時点での当委員会の重点調査事項を資料3ページに上げておりますが、改めて今期の委員会重点調査事項について、本日の事務概要の説明や組織再編を踏まえた上でご協議をお願いいたします。

この件についてご意見ありませんか。

はい。

○委員(西田 真) この9点で、このままでいいと思います。以上です。

○委員長(岡本 昭治) このままでいいかという意見が出ましたですけども、ご異議ありませんでしょうか。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ご異議がないようですので、重点調査事項については、以上のように決定しました。

続いて、議会選出委員の補充選出についてを議題といたします。

資料4ページにありますように、互選によるものとして、上段記載のとおり、当委員会から各種委員会へ委員を選出しております。

田原宏二議員のご逝去に伴い、豊岡第2清掃センター管理運営協議会委員、豊岡市奨学生選考委員会委員がそれぞれ1名空席となり、改めて選出することになります。

この件については、各委員の希望を聞いて調整したいと考えますが、それでよろしいでしょうか。

○委員(西田 真) 異議なしですけど、委員長、よろしいか。

○委員長(岡本 昭治) はい。

○委員(西田 真) 異議はないんですけど、正副委員長でこの人が適材というところで入れて、指名していただくのも一つの手かなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○委員長(岡本 昭治) ありがとうございます。

今、西田委員からご意見いただきました。ちょっと事前に調整をさせていただいておまして、竹中理委員、両委員会とも竹中理委員にお願いして、了承を得ておりますので、そのように決定したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ありがとうございます。

それでは、そのように決定いたしました。

次に、席次の指定について、ご協議をお願いします。

本日ご着席いただいております席で、ご意見等があれば、お聞かせください。

どうぞ。

○委員（西田 真） 現状のこの席で結構かと思えます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 今お座りの席で特に意見がないようですので、そのように決定します。

続いて、その他ですが、管外行政視察研修について協議したいと思えます。

本年度の管外視察につきまして、次第のとりの日程で予定しております。視察先への質問事項について、事前に委員の皆さんからいただいたものを質問事項まとめとして配信しております。この質問事項等について、ご意見をいただきたいと思えます。

○委員（西田 真） この質問事項の締切りは当然分かってはおったんですけど、これでもう最終で、これ以外の質問事項は受け付けないということなんでしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） ちょっと暫時休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後0時17分再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開いたします。

その他の質問事項につきましては、来週の水曜日中にご提出いただくということでお願いしたいと思えます。その後、皆さんからのご意見を取りまとめ、最終的には正副委員長にご一任いただきたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 異議がないようですので、そのとおり決定しました。

近日中に各視察先へ正式な依頼文書とともに質問事項を送付したいと思います。

その他、管外視察の行程につきましては、今後、先方と調整しながら詳細を検討し、確定し次第、委員の皆さんに連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件につきましては、この程度にとどめたいと思えます。

事務局のほうで何かその他ありますでしょうか。

この件についてのその他ですね。

○事務局主幹（小崎 新子） 現時点での行程表を添付させていただいてるんですけども、JR豊岡駅発の時間しか入れてません。江原駅等で乗車される方がありましたら、事務局まで近日中に。竹中委員と、石田委員はよろしいですか。石田委員は江原駅。

○委員（石田 清） 江原でいいです。

○事務局主幹（小崎 新子） じゃあ、お二人は江原駅からということ。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○事務局主幹（小崎 新子） ありがとうございます。

○委員長（岡本 昭治） それで調整をお願いいたします。

○委員（西田 真） よろしいか。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○委員（西田 真） 当局職員ももう決まったら教えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。（発言する者あり）

ありました、ありました。いいです、いいです。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

○委員（西田 真） はい。

○委員長（岡本 昭治） よろしく願います。

それでは、その他、委員の皆さんから何か意見がありましたらお願いいたします。

どうぞ、竹中委員。

○委員（竹中 理） 3日目の現地視察というのが、考えておられるんですか。

○委員長（岡本 昭治） 管外施設の件ですね。

○委員（竹中 理） 管外視察。

○委員長（岡本 昭治） 特にというところはまだ上げておりません。またご希望のところがありましたら、それもメール等でいただきたい。（「2か所がいいと思う」と呼ぶ者あり）いや、3日目の午前中ですね。午前中の現地視察ということ。

○委員（竹中 理） そうそうそう。

○委員長（岡本 昭治） 今、1点、都庁等、行って説明を受けるようなことも何か、そういうものがあるということですので、そういうことも含めて検討

している段階です。

○委員（竹中 理） お任せします。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） よろしくお願ひいたします。  
それでは、特になければ、委員会を終了いたします。

以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時21分閉会

---